

地域計画

策定年月日	令和7年3月26日
更新年月日	令和8年3月25日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	つくば市 082201
地域名 (地域内農業集落名)	筑波地区 第21区 (神郡 臼井 小沢 杉木 漆所 大貫)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	308.36 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	212.39 ha
② 田の面積	217.31 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	90.46 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	165.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考) 田畑以外の農用地等面積追加(山林等)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

70才以上で後継者が「未定」及び「不明」となっている農業者の耕作地は、将来遊休農地化が懸念されることから、地区内の認定農業者や新規就農者への円滑な集積・集約を進める必要がある。
耕作放棄地の所有者が不明で山林化が進んでいる。道路が狭く駐車スペース不足で大型機械の運搬が困難、草草除草や鳥獣被害対策等も含め、維持管理の負担が大きくなっている。作付しても収量が確保できない農地が多く生産性が後退している。耕作効率改善には土地改良を要するが、費用が課題となっている。芝跡地の田畑への転換が困難なため、利活用に課題。新規の農地利用者による、近隣との農薬散布等でのトラブルが散見され、事前のルール共有や体制の構築に課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地区の主要農産物は米である。農地利用については、認定農業者に加え新規就農者を育成し、利用していく。農地の集約化や再分配により、農地の大区画化や耕作条件の改善を進めるとともに、基盤整備等により担い手による土地利用を促す。そのために地域と担い手が一体となって、継続的に農地利用について意見交換を行う。また山地化等で通常の営農が困難な農地は、観光農園化等の地域の特性を生かした新規活用方法検討する。また、新規就農者には、技術的なサポートや販路の紹介を行い、継続的に営農が行える環境を提供する必要がある。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
基盤整備済みの田畑を中心に集積を進める。農地中間管理事業の活用により区画の大規模化や耕作条件を改善し、認定農業者や新規就農者を中心に面積の拡大および農地集積を進める。 農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえて、段階的に集約化を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	26.73	%	将来の目標とする集積率 66 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
市、農業協同組合、普及センター等関係機関と連携し、目標地図に位置付ける者を中心に農地中間管理事業による集約化を進める。 地域内の農業を担う者19 経営体の現耕作面積:90.06ha			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
基盤整備済みの田畑を中心に集積を進める。農地中間管理事業の活用により区画の大規模化や耕作条件を改善し、認定農業者や新規就農者を中心に面積の拡大および農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえて、段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
関係者の合意形成を図り、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
市、農業協同組合、普及センター等関係機関が連携して、地域内外から多様な経営体を募集する。生産する農地の紹介や栽培技術等の支援を行い、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
耕作できなくなった耕作地を農業協同組合の関連会社等に委託することを検討するとともに、部分的な作業委託も検討し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシ・ハクビシン・カラスから被害を受けており、対策として電気柵設置に取り組んでいる。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農 A	肉用牛、 水稲	1.81 ha	ha	肉用牛、 水稲	1.81 ha	ha	A	
2	利用者 B	水稲	1.06 ha	ha	水稲	1.06 ha	ha	B	
3	認農 C	ワイン用 ぶどう	0.33 ha	ha	ワイン用 ぶどう	0.33 ha	ha	C	
4	認農 D	水稲、ジャン ボニンニク	0.74 ha	ha	水稲、ジャン ボニンニク	0.74 ha	ha	D	
5	認農 E	水稲、大豆、 ネギ、 ジャガイモ	1.37 ha	ha	水稲、大豆、 ネギ、 ジャガイモ	1.37 ha	ha	E	
6	認農 F	水稲、麦	17.94 ha	ha	水稲、麦	17.94 ha	ha	F	
7	認農 G	水稲、飼 料米、里 芋	23.29 ha	ha	水稲、飼 料米、里 芋	23.29 ha	ha	G	
8	認農 H	水稲、麦、 大豆	5.42 ha	ha	水稲、麦、 大豆	5.42 ha	ha	H	
9	認農 I	キャベツ、 白菜	0.29 ha	ha	キャベツ、 白菜	0.29 ha	ha	I	
10	認農 J	水稲、柿	0.88 ha	ha	水稲、柿	0.88 ha	ha	J	
11	認農 K	水稲	18.61 ha	ha	水稲	18.61 ha	ha	K	
12	利用者 L	水稲、柿、 ミカン	6.59 ha	ha	水稲、柿、 ミカン	6.59 ha	ha	L	
13	認農 M	水稲、芝	0.86 ha	ha	水稲、芝	0.86 ha	ha	M	
14	認農 N	甘藷、じゃ がいも	0.65 ha	ha	甘藷、じゃ がいも	0.65 ha	ha	N	
15	認農 O	水稲	0.95 ha	ha	水稲	0.95 ha	ha	O	
16	認農 P	水稲、小 麦、大豆	1.78 ha	ha	水稲、小 麦、大豆	1.78 ha	ha	P	
17	認農 Q	水稲、麦、 大豆	2.78 ha	ha	水稲、麦、 大豆	2.78 ha	ha	Q	
18	認農 R	水稲	0.80 ha	ha	水稲	0.80 ha	ha	R	
19	認農 S	水稲	3.91 ha	ha	水稲	3.91 ha	ha	S	